

会 議 録

会議名		令和5年度 相模原市障害者自立支援協議会全体会議(臨時)		
事務局 (担当課)		社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 電話 042-758-2121		
開催日時		令和5年9月20日(水)午前10時から正午まで		
開催場所		障害者支援センター松が丘園 3階 研修室1・2		
出席者	委員	出席 17人 欠席 2人		
	事務局	9人 相模原市:高齢・障害者福祉課 2人 地域包括ケア推進課 4人 社会福祉事業団:生活相談課 3人		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	2名
公開不可・一部不可の場合は、その理由		/		
会議次第		1 開 会 2 議 事 (1)(仮称)第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン(素案)について (2)障害者施策の見直し及び転換について(案) 3 事務連絡 4 閉 会		

令和5年度第1回相模原市障害者自立支援協会委員名簿及び出欠状況

No.	区分	所属・職	氏名	出欠
1	障害者等関係団体	相模原市障害福祉事業所協会 会長 (くりのみ学園 園長)	いまい やすのり 今井 康雅	出
2		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (津久井やまゆり園 園長)	ながい きよみつ 永井 清光	出
3		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (やまびこ工房 施設長)	にしむら きぶろう 西村 三郎	出
4		相模原市障害者地域作業所等連絡協議会 会長	まえざわ よういち 前澤 陽一	出
5		(福)相模原市社会福祉協議会 南区事務所長	あべ ゆきお 阿部 幸夫	出
6		相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事	きたがわ はるえ 北川 春恵	出
7	指定相談支援事業者	橋本障害者地域活動支援センター ぶらすかわせみ 施設長	なかたに まきよ 中谷 正代	出
8		こども相談支援リボン 所長 (NPO法人ワンダートンネル 理事長)	ちや ふみこ 千谷 史子	出
9	障害者等及び その家族	(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	かたおか かよこ 片岡 加代子	出
10		(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	まちだ こういち 町田 紘一	出
11		(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	まつばら みちこ 松原 充子	欠
12	保健・医療関係者	相模原市医療ソーシャルワーカーの会 (北里大学病院トータルサポートセンター ソーシャルワーカー)	すずき みわこ 鈴木 身和子	出
13	教育関係機関の職員	神奈川県立相模原中央支援学校 支援連携グループ 部長	かが ひとみ 加賀 仁美	欠
14		教育局学校教育部学校教育課長	はら ともつぐ 原 知継 (代理出席)	出
15	関係行政機関の職員	健康福祉局地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課長	たかもと たつひこ 高本 辰彦	出
16		健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課長	ぬまた よしあき 沼田 好明	出
17		健康福祉局地域包括ケア推進部 精神保健福祉課長	いわた たかゆき 岩田 隆之	出
18		こども・若者未来局陽光園 所長	きくちほら なおみ 菊地原 直美 (代理出席)	出
19	学識経験者	田園調布学園大学 教授	むらい ゆういち 村井 祐一	出

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

開会前に事務局より、資料の確認と欠席委員及び代理出席委員の案内を行った。

1 開 会

村井会長より開会の挨拶があった。

2 議 事

(1) (仮称)第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン(素案)

地域包括ケア推進課より、資料1および資料2に沿って説明があった。

意見等は次のとおり。

(西村委員)

「資料1の20ページの重点的取組②指標①」について、アンケート結果で記載されているが、回答者はご本人なのかご家族なのか教えてほしい。

(地域包括ケア推進課原中氏)

基本的にはご本人に書いてもらうことを想定して送付している。記入が難しい方や児童については、家族が書いている可能性は考えられる。

(村井会長)

「資料1の3ページ」について、現在の「共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン」について、障害者プランと地域福祉計画との体系化の中で、漏れや重複してしまうことが無いようにロジックツリーのような構造化ができると整理しやすいのではないかと考える。また、障害のある方々も高齢化していく中で、高齢者保健福祉計画等との繋ぎも重要になり、共生型サービスでも大きく関係してくることを想定し、確認が必要だと考える。それぞれの計画の部分の繋ぎの部分については、今後も当協議会に情報提供もらえると有難い。

(村井会長)

数値目標については、数値が少しでも届かなかったことで評価しないというわけではなく、その目標に向かってどれだけのエネルギーを注入したのかが重要である。また、単年度ごとのモニタリングを丁寧に行い、着実に数値を目標に近づいていることを注視していけると良い。

(永井委員)

「資料1の90～91ページ」について、「90ページの表 福祉施設の入所者の地域生活への移行」部分の348人は、市内の入所施設の定数なのか、現在入所されている人数なのか。また、「91ページの表の中の施設入所者の削減数」の17人について、

どのような形で達成を考えているのか確認したい。

(地域包括ケア推進課原中氏)

348人については、定員ではなく実績値であり、実際に入所している人数となっている。削減目標の17人については、高い目標だが、意思決定支援等の取組みを一つ一つ丁寧に行い、ご本人の意思と状態を一致させた上で地域移行を進めていきたいと考えている。また、資料1の90ページ「①入所施設からの地域移行」の部分に関して、進捗率が低い状況となっている。一方、「②施設入所者」の部分については、進捗率が高くなっているが、市内のある施設入所者の定員数が減ったことが影響したと考えている。今後も引き続き検討を重ねていきたい。

(西村委員)

上記の348人の施設入所者について、市内の施設の人数なのか、市外の入所施設の支給決定を受けている人も含まれているのか教えてほしい。また、令和3年から4年度末の地域移行者が6人と記載されているが、実感として直近3年間の中で6人以上の方が入所していると感じており、単純に施設入所者が減っているとは考えにくい。

(地域包括ケア推進課原中氏)

数字の根拠については、後日調べてお示ししたい。

<後日、数字の根拠について調べた結果>

348人の施設入所者については、市内の入所施設における入所者数ではなく、市民における施設入所支援の支給決定を受けている人の数となっている。

また、「施設からの地域移行者数」＝「施設からの退所者数」ではないため、6人以上(地域移行者数以上)の施設入所者がいたとしても、施設入所者が増加しているとはいえない。

(村井会長)

そもそも地域移行を希望される方がどの程度いるのか。また、希望がなくても、支援者側の地域移行の可能性の見立てを時間をかけてアセスメントし、エンパワメントしていくことが必要である。実際に、地域生活を望んでいる方がどの程度いるのかについて把握していないと議論が成立しないのではないかと考えている。また、地域生活に移行できるとするのであれば、どのような社会資源が必要なのか、不足しているのか不足してないのか、受け入れ態勢が整っているのか、コーディネートできる体制があるのか、地域生活を実際にトライアルを試してみる機会を作る等、仕組みを確立して行くことが大切であると考えている。

(今井副会長)

「資料1の30ページの基本目標2」の「地域生活支援の充実」の成果目標で評価しようとするのが難しいのではないかと考えている。地域移行をしたからといって地域生活が充実しているという話ではないと思う。また、神奈川県から「神奈川県版意思決定支援ガイドライン」が出されているが、人権を考える上で、今後全県的に展開の必要性を感じ

じている。一方で、入所施設の管理者を務める中で、入所施設で生活したいと思っている人は1人もいないと思っている。逆説的ではあるが、施設にいらなくていい状況になっていれば、施設は存在していないと思う。そのためには、丁寧な意思決定支援を行う必要があるが、丁寧にやるための人材確保が追い付いていないため、そういった部分にも力を入れられると良い。

また、「資料1の36ページ(6)包括的な支援体制の整備」について、当協議会では相談支援体制の充実について議論に時間をかけているが、最終的にどこがイニシアチブを取るのかが曖昧になっており、議論だけが先行している印象がある。例えば、障害者相談支援キーテーションの将来的な役割やビジョンがないので、設立背景や展望についての議論を進めることも大切だと思う。また、基幹相談支援センターについても市内1か所で良いものか等の議論についても必要ではないかと思う。6年間という長期的な計画になるため、上記の部分も計画に盛り込めれば良いのではないかと思う。

(片岡委員)

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進連絡会議」に参加していて、地域移行を推進している努力は見えている。一方で、入退院を繰り返す人も多くいる中で、地域移行をする前の訓練をするような資源があれば良いと考えている。そういった資源があれば、入退院を繰り返すことは減ってくるのではないか。地域移行の推進は理解できるものの、しっかりと地域に根ざしたものがあれば良いと思う。

(岩田委員)

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進連絡会議」の中で、関係者が集まる協議の場を設けている。協議の中で、地域の受け皿や地域の理解を広めていくことで、精神障害のある方がその人らしく生活することに繋がると思うので、体制整備に時間はかかるが様々な意見を伺いながら相模原市として進めていきたいと考えている。

(西村委員)

「資料1の23ページ、成果目標③地域生活支援拠点等の整備」について、検証する場として想定している場があれば教えてほしい。その中で、複数個所のイメージについても知りたい。また、「資料1の107ページ」にサービスの見込量の記載があるが、目標数値は人数というよりは自立生活援助ができる事業所があるかないかが課題であると思うので、事業所の箇所として目標値があるといいと思う。

(高齢・障害者福祉課加藤氏)

地域生活支援拠点等の検証については、当協議会の中で検証することを想定しており、令和4年度はまだできていないが、今後、モデル事業のようなものをしていきたいと考えている。また、複数箇所のイメージについては、区ごとにネットワーク

を構築していくのか、相模原市全体で進めていくのかについては今後検討していきたい。

(地域包括ケア推進課原中氏)

自立生活援助の事業所の記載については検討したい。

(村井会長)

「資料1の36ページの重点的な取組事項」と「37～38ページの計画の体系」についてそれぞれの関係性や繋がりについて整理ができているのか確認したい。

(地域包括ケア推進課原中氏)

「資料2」のように基本目標を達成するための施策の方向性で表されるようなものもあるが、包括的な支援体制の整備等については、まだまだ整理がしきれていないため、確認していきたい。

(村井会長)

何を持って重点取組が終わったかなどの検証の目標や指標のようなものを示せると良い。「推進した」「充実した」などの言葉で終わることは避けたいので、計画、目標、取組みは紐づけしておきたい。

(村井会長)

「資料1の34ページ、成果指標の普段(週1回以上)スポーツをしている人の割合」について、母数を明確にとれているか、全数の仮設が立てられているのかが気になっている。本当にスポーツが可能であると想定される分母数の推計はあるのか。アンケートでどのぐらい回答があるかということと、母数としての対象者がどのぐらいいるのかという想定では意味が変わってきてしまうと思う。

(中谷委員)

相談支援体制の充実の必要性は身近に感じている。特に精神障害の方では、計画相談を受けてもらえるところがないことや退院促進を進めていきたいが、手が回らない現実がある。その中で、今井副会長が話をしていた、それぞれの役割がもう少し具体的に整理できると動きやすい部分があると思うので、せっかく協議をしているのであれば、その視点を持って役割分担ができれば良いと考える。

(片岡委員)

施策推進協議会でも、相談支援体制の充実の必要性については話をしており、地域活動支援センター、基幹相談支援センター、障害者相談支援キーテーションの役割分担は進めていくと聞いている。

(前澤委員)

「資料1の69ページの棒グラフの項目内、地域の同世代の子どもたちと遊びたい」の部分について、一定程度数値として出ているが、相模原市としてどのような取組み

を検討しているのか教えてほしい。また、「資料1の70ページ④相談・情報提供などの充実を図ります」という部分について、どのような取組みが想定されるか確認したい。

(地域包括ケア推進課原中氏)

第4期地域福祉計画の中では、世代を問わないサロン等の交流の場についての活動が掲載されており、より身近なところで地域住民の居場所が整備されていくことが地域福祉の推進につながると考えられる。また、地区社会福祉協議会でも子どもに着目した取組を進めていきたいという意見が出ている。情報提供という部分では、例としてインターネットの地図上に、交流の場や相談ができる場所を落とし込み可視化することによって、土地勘がない方でも自宅の近くにどのような社会資源があるのかを把握しやすいシステムが構築されていくことが良いと考える。

(村井会長)

他市の取組みを参考にしながら相模原でも取り組んでいけると良いと考える。多世代交流、居場所作り、いわゆる共生社会としての誰でも入れる交流拠点というのを明確にする必要があると思う。本当の意味で居場所は何処であるのか、自由に交流できる場所はどこなのか等、社会資源の開発と併せて考える必要があると考える。

(高本委員)

昨年度から、包括的支援体制の中の地域づくりの部分についてのモデル事業を、相模原市から社会福祉法人相模原市社会福祉協議会へ委託しており、令和4年度は、3地区で、社会資源などの情報を共有できる掲示板のようなものを検討してきた。今年度は範囲を全22地区に広げデータベースを収集している最中である。

(村井会長)

社会資源マップについては、出来上がった後の方が大変であることを経験している。更新と活用できる人材がおらず、誰がどのように活用して一人一人の生活課題を解決するのかという課題に当たってしまう。コーディネート方法が難しく、検討を重ねる必要がある。

(片岡委員)

「資料1の37ページの基本目標2、5精神保健福祉施策の充実」について、「資料2の基本目標2の施策の方向性5(1)精神保健福祉相談の充実及び福祉、保健・医療との連携の推進を図ります(2)精神保健福祉センターによる支援を推進します」について、精神障害者の家族会として感じていることは、精神福祉保健センターと直接関係したことがなく、精神保健福祉課との関わりのみで疑問に思っている。

(岩田委員)

家族会との関わりについては精神保健福祉課の役割になっているため、精神保健福祉センターと家族会の直接的な関わりについては想定していない。専門的な知識の習得するための勉強会がしたい等があれば協力ができると思う。

(2)障害者施策の見直し及び転換について(案)

地域包括ケア推進課より資料3に沿って説明があった。

意見等については次のとおり。

(片岡委員)

先日の障害者施策推進協議会の時にも精神障害当事者から話が出ていたが、当事者は薬や病気の関係でコンスタントに仕事ができない状況にある中で、工賃も企業側から補填してもらえないことがない。年金や手当で生活をしており、苦しい思いをしていることについて胸を打たれた。当事者の切々たる思いを行政の方々にも受け止めてほしい。

(千谷委員)

保育園や幼稚園に行く前の赤ちゃんの子育てに悩んでいる保護者が集まる子育て広場をやっている。その場には、定年した方々や元保育士等の方々が赤ちゃんに関わっており、その方々が関わるペースが赤ちゃんにとっては良いと思っている。超高齢社会になっている中で、1人の赤ちゃんに対して、見守ってもらえる高齢者がたくさんいるはずなのに実態は違う。税金の政策でも何かを減らして何かを増やすということでは限界が見えてしまう。その中で、相模原市として大きな発想の転換をすれば、市民にも伝わりやすいし、希望に満ち溢れた自治体だと感じられるのではないか。

(村井会長)

「資料3の2ページの3障害者施策の転換部分」について、転換後の予算も具体的に記載できると良いのではないかと。削減や調整をした結果どの程度の予算をかけたのかがわかると良い。また、それに伴う変化や成果がどのように影響するのか、ということ詳しく説明することが重要である。政策の変化によって生活に大きな影響を与える可能性がある方々の相談体制等のサポート体制の確保や安心感をどのように提供できるかが問われている。漠然とお金が減ってしまうのは恐怖の対象ではないため、説明できることが望ましいと考える。

(北川委員)

民生委員として実際に重度障害者の方々を見ている立場として、いきなり個別給付施策を廃止してしまうのは困る人も多くいると思う。様々な制度や手当等が充実している状況ではあるが、家族の負担は大きい状況である。他の政令指定都市と比較をしているが、相模原市として手当の充実がされていることがとても良いことだと思っていた。そのため、急に給付を廃止するのではなく、段階的に減額をしていく方が良いのではないかと。また、「資料3の別紙の新規拡充事業例の相談支援の拡充」の

項目が14個程あるが、一度に数多くの取組みができるのか疑問に思うので、丁寧に順序立てて検討する必要があるのではないか。

(片岡委員)

個別給付施策について、身体障害者や知的障害者は昭和47年から制度の対象になっているが、精神障害者は平成に入ってから随分経過してから対象になっている。この背景として、当事者家族らが署名活動を頑張った結果勝ち取ったものであった。それを廃止してしまうことは残念である。

(阿部委員)

個別給付政策について、財政面で厳しいということを理解する一方で、手当を頼りに生活している方もいると思う。十分説明をしていくことを想定しているが、手当を頼りにしている方々が、手当がなくなった時にどのような影響が出るのか、今後調査するのか、当事者から意見を聞く機会があるのか、意見を聞いた上で実施していくのか、スケジュールや段取りについて教えてほしい。

(地域包括ケア推進課三木氏)

障害者計画策定のための基礎調査等でも、使用用途等についてアンケート項目に入れており、実際に受給されている方のアンケート結果を参考にしている。検討を進める中で、障害のある方の所得は低い傾向にあることは承知しているが、当事者団体と意見交換を重ねて、生の声を聞かせていただいている状況である。実際に決定した後に、受給されている方に個別に案内をすることを想定している。

(村井会長)

障害当事者も一人も見逃さない思いでやってほしいと願っている。とことん当事者の方々の声を聞いた上で、説明のわかりやすさ、納得性、セーフティネット機能も理解できるような体制作り、相談体制を考えていくことが大切だと思う。

(今井副会長)

「資料3の2ページの3障害者施策の転換」部分の文章について、「障害の社会モデル」に基づく社会整備という表現は必要ないのではないかと思う。「障害の社会モデル」というのは、当事者のための言葉の気がしており、反感を招きそうな表現ではないか。

(地域包括ケア推進課三木氏)

記載している趣旨として、手当等の従来型の個別給付施策は、従来の医学モデルの考え方の時代に制度設計された政策であったが、それを、より社会側の整備に当てていくという意味で、「障害の社会モデル」に基づく社会整備という表現をした。いただいたご意見については、検討したい。

(村井会長)

「障害の社会モデル」という表現について、事情と背景、歴史的なことが理解できれ

ば良いが、逆に当時の悪感情のように捉えてしまう可能性があるため、説明が必要だと思う。大切にしていきたいのは、持続可能な社会を作っていくこと、より多くの方々の安心と安全、しっかりとした基盤を整備するということを転換の段階で検討してほしい。その際には、分かりやすく説明していくことが非常に重要であり、「共生社会」という誰も見捨てないことを当たり前の世の中にしていくことが大切である。政策の転換によって、生活に影響を与える方がいると想定されているのであれば、その方々をどうすれば見捨てずに済むのか、どのように支えていくのか等の具体的な示しがないければ安心には繋がらないと考える。

3 事務連絡

今後の日程 令和5年10月20日(金) 午前10時～正午まで

令和6年2月16日(金) 午前10時～正午まで

4 閉会

前澤委員より、閉会の挨拶があった。

以上